



TOKYO 2020
CANDIDATE CITY

2020年 オリンピック・
パラリンピックを日本で!

資料1

平成24年10月10日
生活文化局

特別相談「多重債務110番」の実施結果について

東京都と21区24市1町は、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などの法律専門相談窓口等と連携して、特別相談「多重債務110番」を実施しました。

主な相談結果

《東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要》

- 相談者の平均年齢は50.1歳
 - ほぼ半数の人が3～5社から借りている
 - 一人当たりの平均債務額は645万円
 - 当初の借入れ理由でもっとも多いのは「低収入・収入の減少」
- 特別相談期間中の相談件数は、全体で297件
- ・東京都消費生活総合センター 100件
 - ・区市町村の消費生活センター 50件
 - ・弁護士会、司法書士会、法テラス及び協力実施団体 147件
- 消費生活センターから「東京モデル」により6件を東京三弁護士会、法テラスなどの法律専門相談窓口につなぎ、フォローアップしました。

実施概要

- 実施日 平成24年9月3日(月)・4日(火)の2日間
- 実施団体 東京都消費生活総合センター、都内21区24市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)、(財)日本クレジットカウンセリング協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口
- ※「多重債務110番」は、「自殺防止!東京キャンペーン特別相談」(福祉保健局)と連携して実施しました。

★多重債務に関する相談は、引き続き、東京都消費生活総合センター 03-3235-1155
及び区市町村の消費生活相談窓口で受け付けています。一人で悩まずに、早めにご相談ください。

[問合せ先]

東京都消費生活総合センター相談課
電話 03-3235-1219

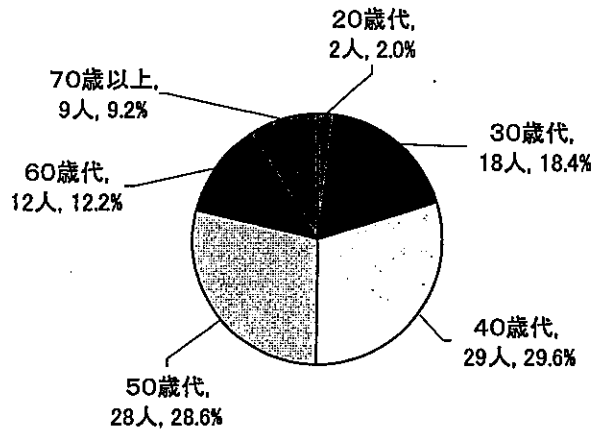
東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

1 相談内容の分析

(*パーセンテージの合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

(1) 相談者の年齢構成

- ・平均年齢は50.1歳
- ・最年長は80歳(女性)、最年少は21歳(男性)
- ・一番多い年代は40歳代

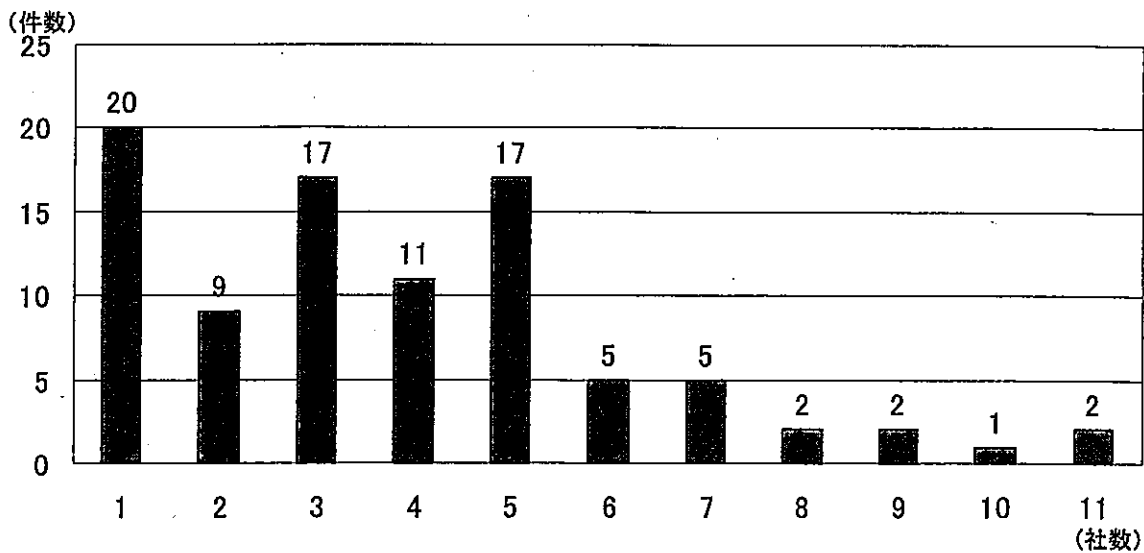


平均年齢の推移
(単位:歳)

実施時期	平均年齢
平成21年3月	51.8
平成21年9月	48.6
平成22年3月	56.6
平成22年9月	54.4
平成23年3月	48.0
平成23年9月	51.7
平成24年3月	51.8
平成24年9月	50.1

(2) 借入先数 (※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

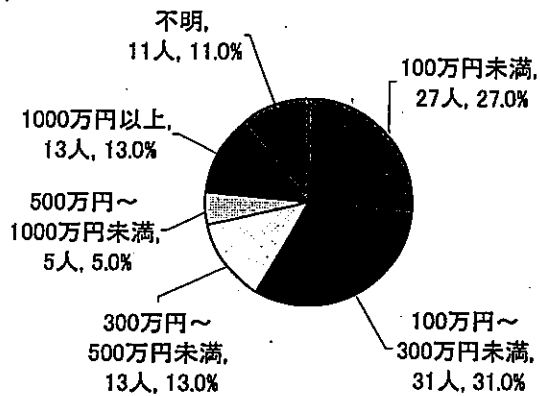
- ・1社から借りている人が最も多い
- ・最大借入先数は11社



※借入先不明は9件

(3) 債務の状況

- 一人当たりの平均債務額は645万円
- 100万円以上～300万円未満の債務者が31.0%で一番多い
- 最高債務額は1億4,175万円（不動産ローンを含む）

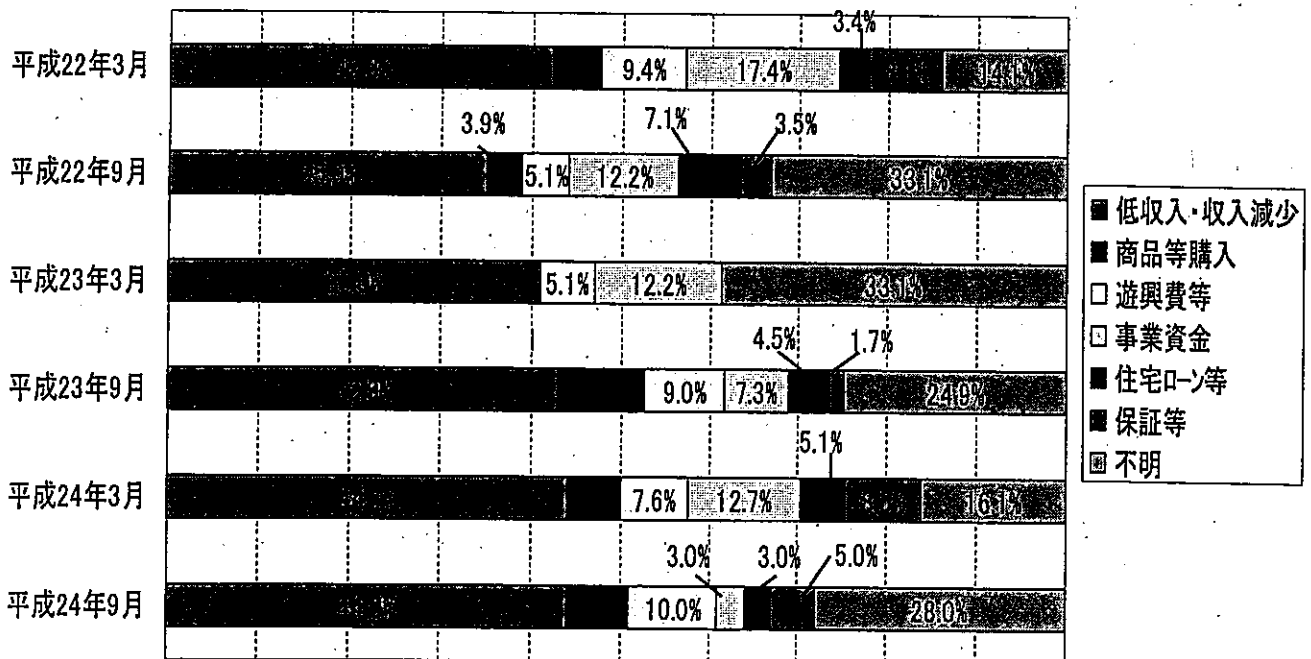


平均債務額の推移
(単位:万円)

実施時期	金額
平成21年3月	305
平成21年9月	484
平成22年3月	539
平成22年9月	435
平成23年3月	380
平成23年9月	800
平成24年3月	690
平成24年9月	645

(4) 主な当初の借入れ理由

- 当初借入れ理由で最も多いのは「低収入・収入の減少」であり、最近では4～5割を占めている



2 主な相談事例

【過払金請求に関する相談例】

夫が競馬にのめりこみ、給料や妻である私の預金だけでなく、サラ金数社から借金してかなりのお金をつぎ込んだ。夫は詳しいことを一切打ち明けないので、いつ頃いくらの借入れをしたかは不明だが、少なくとも3千万円以上は借入して現在は完済している。私が返済に1千万円以上協力しているので、夫を連れてきて過払金請求をさせたいが、夫にその気がない。

(当時の債務額3000万円以上、60代、女性)

【ヤミ金等に関する相談例】

家賃等の不足分を銀行から借入れできなくなったため、「お金を貸す」と電話をかけてきた個人から今年初めに50万円を借りた。お金はその人が会社に直接持ってきて、返済も会社に来てもらって手渡ししている。ようやく25万円まで残債を減らしたが、先月にまた25万円を借りて元に戻ってしまった。借りている相手は会社ではなく個人で、連絡は携帯電話のみ。契約書面もない。2週間に4万円を返さなければならないのでかなりの高金利だと思う。相談できるところはないか。

(債務額 50万円、50歳代、男性)

【クレジットカード現金化の相談例】

宝くじの当たり番号情報を教えるというメールが届き、事業者を信用して案内された番号の宝くじを購入したが全く当たらなかった。事業者から勧められたサラ金やカードローンでお金を借りるとともに、自分のクレジットカードのショッピング枠を現金化して660万円を振り込んだ。資金が底をついて妻に相談したところで騙されたことがわかった。どうしたらいいか。

(債務額 1400万円、50代、男性)

【その他相談例】

3年前からショッピングで信販会社を利用し、リボ払いで少しずつ残高が増えていた。また、去年からギャンブルするために消費者金融から借金をして返済が苦しくなった。最近になり、妻が産休に入ったため収入が半減してますます返済が困難。ローンを一本化できないか。

(債務額 約150万円、20代、男性)

6年前に住宅ローンを組む時に、競馬でつくった借金が750万円あることが家族にばれた。その時は義母が大半を肩代わりしてくれて、3680万円の住宅ローンとともに完済した。しかし、その後もギャンブルが止められずに新たに200万円の借金を作った。息子の奨学金返済や給与の減額で月収の大半を返済に当てなければならず、生活が困難。民事再生で住宅を残すことは可能か。

(債務額 200万円、40代、男性)